

【別添様式】伊豆の国市における被害防止計画の達成状況

事業実施主体 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額 (千円)				被害面積 (a)						
										基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値	達成率			
伊豆の国市鳥獣被害防止対策協議会	伊豆の国市	平成29年度～令和元年度	イノシシ ニホンジカ カラス ハクビシン	緊急捕獲活動 支援事業	(H29) イノシシ284頭 ニホンジカ138頭 カラス30羽 ハクビシン13頭	—	—	—	捕獲数については、当初の計画数（イノシシ200頭、ニホンジカ120頭）を年度途中で超えることが確実となったため、計画の見直しを行い計画数は、イノシシ280頭、ニホンジカ150頭とした。 イノシシの捕獲数は増加しており、当事業の成果が大きく貢献していると考えられる。ニホンジカについては、従事者が県の管理捕獲を活用している影響もあり、緊急捕獲活動支援事業としては大きな増加は見られないが、管理捕獲の対象期間外も継続的な捕獲支援が出来るなど効果はあったと考える。 また、ハクビシンとカラスについては、補助額が低いため当事業の利用実績は伸びていないが、推進事業による箱わなの整備やJA独自の支援制度など他の事業を活用して捕獲を推進した。	5,985	5,385	5,721	44%	1,775.0	1,596.0	141.0	912%	捕獲従事者の高齢化が進む中、イノシシの捕獲数は増加傾向にあること、各事業で金銭面や省力化を支援した結果と考える。ハクビシンについても以前までは、市民（農業者）から要望に対して所有する箱わなの数が不足しており、全ての要望に応えることが出来なかったが、平成29年度に箱わなを20基整備したことで全ての要望に応じて箱わなの設置が可能となった。 捕獲活動は、鳥獣被害対策事業の実績が捕獲頭数として非常に分かりやすく出るため、市民・被害農家等への説明や数値基準として価値がある。また、加害獣を捕獲出来れば一定期間は被害が減少し、緊急対策としての価値は高いと考えるが、市内のみで捕獲による生息数管理には限界を感じており、市内のみの捕獲で生息数が減少に転じる可能性は低いと考える。今後の課題として市街地や海等で分断された広範囲（例：伊豆地域）での市町境を超えたより一層の捕獲の推進や生息数の管理や高齢化が進む主たる担い手の経験・技術を次の世代に繋げる機会づくりが必要と考える。 捕獲以外の対策として、生息環境管理は個人での対策には不向きであり、地域としての対策が主体となるが地域のまとまりや個々の当事者意識の欠如、リーダーとなる人物の不足及び組織の世代交代、効果を数値化しにくいなど多くの課題を抱えている。防護柵の設置については、農作物に対しては非常に効果があり、設置が進んでいることで被害面積の減少に大きく繋がっていると考えるが、周囲への出没数自体はあまり変わらず、人家や通学路等への出没が頻発するなど様々な課題が残されている。今後の対策として、それぞれの課題を解決するためICT・IoTなどの最新技術の活用やより一層の捕獲従事者への省力化支援、市や実施隊内での専門的人材の育成、鳥獣対策のハードルを下げ被害者へ当事者意識を持って参加してもらおう工夫など効果的な対策に結び付けたい。	被害金額の達成率44%に対し、被害面積の達成率は912%であることから、被害面積は減ったものの一部の地域に被害が激しく発生していると推察される。被害が発生した地域の住民に対して意識啓発を行うことで被害の軽減に努めるとともに、上記の取り組みを他地域に広げていくことを期待する。 (静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 上席研究員 水井陽介)	
					(H30) イノシシ249頭 ニホンジカ98頭 カラス26羽 ハクビシン4頭	—	—	—												
					(R1) イノシシ305頭 ニホンジカ103頭 カラス59羽 ハクビシン12頭	—	—	—												
				推進事業	(H29) イノシシ用箱わな6基、ハクビシン用箱わな20基の整備	伊豆の国市鳥獣被害防止対策協議会	H29. 8. 28 H29. 8. 7	—	イノシシ用箱わなは、新たに狩猟免許取得した捕獲従事者等へ貸出し、捕獲実績を上げている。とくに新たに取得した者にとっては、最初の金銭面や取っ掛かりのハードルを下げる効果があったと考える。 ハクビシン用箱わなは、以前の所有数では市民（農業者）からの要望に対し、全て応えることが出来なかったが、新たに20基整備したことで要望に対しては基本的に全て応えることが出来ている。捕獲が出来なくても設置することで農地に寄り付かなくなったり、市民（農業者）が少しでも捕獲することで当事者意識を芽生えさせる効果があったと考える。											
				(H30) イノシシ用箱わな3基の整備	同上	H31. 3. 29	—	イノシシ用箱わなは、新たに狩猟免許取得した捕獲従事者等へ貸出し、捕獲実績を上げている。とくに新たに取得した者にとっては、最初の金銭面や取っ掛かりのハードルを下げる効果があったと考える。												
				(H30) 第5回ジビエサミット（研修会）への参加	伊豆の国市鳥獣被害防止対策実施隊	H31. 1. 24 ～ H31. 1. 26	—	実施隊員が最新技術や先進事例を学ぶ機会として研修会へ参加した。実施隊員（市職員）は、農業生産者組合の会議等で鳥獣被害対策の講師を任せられる機会も多く、研修会で学んだ内容を生産者へ伝えられる点や研修会で鳥獣対策の専門家の方々と繋がり講習会の講師として招く際の参考に出来る点等の効果があった。												
				(R1) センサーカメラ5基 電気止め刺し機1式の整備	同上	R1. 9. 6 R2. 3. 13	—	センサーカメラを導入したことで加害獣、出没数、出没時間等の様々な情報を得ることができそれぞれに合わせた捕獲や対策が打てるようになった。また、得た資料は、被害者や第三者へ客観的な事実として説明できる等の効果があったと考える。 電気止め刺し機の導入により捕獲後の処理が安全で迅速また、動物に対しても多くの苦痛を与えることなく出来るようになったと考える。												
(R1) 第6回ジビエサミット（研修会）への参加	同上	R1. 11. 20 ～ R1. 11. 22	—	実施隊員が最新技術や先進事例を学ぶ機会として研修会へ参加した。実施隊員（市職員）は、農業生産者組合の会議等で鳥獣被害対策の講師を任せられる機会も多く、研修会で学んだ内容を生産者へ伝えられる点や研修会で鳥獣対策の専門家の方々と繋がり講習会の講師として招く際の参考に出来る点等の効果があった。																

注1： 被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2： 都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3： 事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4： 「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5： 鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。